

2002年2月8日

北海道知事 堀 達也 様

(社) 北海道自然保護協会

会長 俵 浩三

060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目

加森ビル Tel/Fax:011-251-5465

カラスの有害駆除について意見書

網走市でカラスの有害駆除を大会形式で一斉駆除する様子が報道され、市民から不安の声が寄せられました。当協会は、自然保護の観点から、有害鳥獣駆除の進め方について意見を申し上げますので、施策の参考にして下さい。なおこの件に関しましては、「自治体担当者のためのカラス対策マニュアル」2001年環境省 で指摘していることですが、徹底していないところもあるかと思いこのマニュアルをもとに問題点を整理しました。

1. カラスの有害駆除は市民感情を考慮して慎重に行ってください

カラスはその習性から市街地に多く棲息し、駆除する場合市民の目に止まりやすいものです。今回の網走市の例では、網走の観光シーズンであり、大勢の流氷見物客が集まる時で、一斉銃猟は観光地のイメージダウンにつながります。

ゴミ処理場といえども一般の人が近くに寄れる可能性のある所での一斉銃猟は避けるべきだと思います。テロ報復戦争をテレビで見て、命の大切さを思い不安な感情を持たれた市民も多く、銃による一斉駆除は反感を招きます。

2. カラスを有害鳥としないための対策をとってください

カラスの食性から、ゴミステーションの生ゴミを採るのは当然なので、人の方で分別・包装・回収時間などゴミステーションを散らかさない様にすることが必要です。カラスの食性を変えることは簡単に出来ませんから、カラスを有害鳥化しない対策を考えるべきです。

3. カラスの生態調査と市民への啓蒙に努めて下さい

カラスは人間の近くに棲息して、身近な野鳥なのにその生態は良く調べられていません。市民の中には、カラスは人間にとって害があるだけで、殺してもいい動物として捉えている人もいます。本来カラスは賢く美しい鳥です、皆殺しにして良い野生動物はいません。行政の努めとして野生生物の生態を科学的に調査研究し、その成果を市民に知らせることが必要です。

4. カラス対策は駆除以外の方法を総合的に行うようにしてください

環境省のカラス対策マニュアルでも、駆除だけを先行させても効果が無いことが示されています。農林業被害、直接攻撃被害も含めてそれぞれ総合的な対策を考えなければなりません。専門家と地域住民による検討会が必要だと思います。